

1. 開催日時・場所

- (1) 日時 令和3年7月7日(水) 10時00分
- (2) 場所 人事委員会委員室

2. 出席者

- (1) 人事委員 委員長 芝原 貴文
委員 乗鞍 良彦
委員 辻本 由起子
- (2) 事務局 事務局長 山田 恒子 他

3. 議事の概要

第30号議案 第7回人事委員会の議事録について
第7回人事委員会の議事録の確認を行った。

第31号議案 昇任の選考について

昇任の選考について、事務局より説明を受け、審議した結果、合格者を決定した。

第32号議案 令和3年度職員(高専・短大卒(総合事務)), 消防職員(高専・短大卒)採用試験計画の決定について

令和3年度職員(高専・短大卒(総合事務)), 消防職員(高専・短大卒)採用試験計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

第33号議案 令和3年度職員(高校卒), 消防職員(高校卒)採用試験計画の決定について

令和3年度職員(高校卒), 消防職員(高校卒)採用試験計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

第34号議案 令和3年度消防職員(大学卒(航海))採用選考計画の決定について

令和3年度消防職員(大学卒(航海))採用選考計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

なお、ここ数年間受験者がいないことから、選考のあり方等について検討する必要があるのではないかとの意見があった。

第35号議案 令和3年度職員(社会人(秋))採用試験(選考)計画の決定について

令和3年度職員(社会人(秋))採用試験(選考)計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

第36号議案 令和3年度就職氷河期世代を対象とした職員採用試験計画の決定について

令和3年度就職氷河期世代を対象とした職員採用試験計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

なお、面接試験について、希望者に対するweb実施の可否など検討を要するとの意見があった。

第37号議案 令和3年度職員(大学通年募集枠)採用試験の採用計画の決定について

令和3年度職員(大学通年募集枠)採用試験の採用計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

第 38 号議案 令和 3 年度障害者を対象とした職員（高専・短大，高校卒）採用選考計画の決定について

令和 3 年度障害者を対象とした職員（高専・短大，高校卒）採用選考計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

なお、他都市における選考状況について確認するようとの意見があった。

第 39 号議案 令和 3 年度職員（高専・短大卒（事務））転任選考計画の決定について

令和 3 年度職員（高専・短大卒（事務））転任選考計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

第 40 号議案 令和 3 年度職員（高校卒）転任選考計画の決定について

令和 3 年度職員（高校卒）転任選考計画の決定について、事務局より説明を受け、審議した結果、計画を決定した。

第 41 号議案 非常災害等の理由による労働時間延長休日労働許可について

非常災害等の理由による労働時間延長休日労働許可について、事務局より説明を受け、審議した結果、許可することを決定した。

報告事項(1) 令和 3 年度職員（大学卒一般枠，高専・短大卒（技術），大学卒消防）採用試験（選考）の第 1 次試験合格者の決定について

令和 3 年度職員（大学卒一般枠，高専・短大卒（技術），大学卒消防）採用試験（選考）の第 1 次試験合格者の決定について、事務局より説明を受け、了承した。

報告事項(2) 令和 3 年度職員（デザイン・クリエイティブ枠（大学卒，高専・短大卒））採用試験の第 1 次試験合格者の決定について

令和 3 年度職員（デザイン・クリエイティブ枠（大学卒，高専・短大卒））採用試験の第 1 次試験合格者の決定について、事務局より説明を受け、了承した。

報告事項(3) 令和 3 年度 障害者を対象とした職員（大学卒）採用選考の第 1 次考査合格者の決定について

令和 3 年度 障害者を対象とした職員（大学卒）採用選考の第 1 次考査合格者の決定について、事務局より説明を受け、了承した。

報告事項(4) 令和 3 年度職員（大学卒，高専・短大卒（技術））転任選考の第 1 次考査合格者の決定について

令和 3 年度職員（大学卒，高専・短大卒（技術））転任選考の第 1 次考査合格者の決定について、事務局より説明を受け、了承した。

報告事項(5) 第 129 回全国人事委員会連合会総会（書面開催）について

第 129 回全国人事委員会連合会総会（書面開催）について、事務局より説明を受けた。